

人権教育だより

第82号

発行 長野県教育委員会
 編集 心の支援課人権支援係
 発行人 原 良通
 長野市大字南長野字幅下692-2
 電話 026-235-7450
 F A X 026-235-7484

特集 文部科学省人権教育研究指定校 2年間の取組
 人権意識の高揚を目指すポスター及び作文の審査結果
 ハンセン病療養所入所者の方のお話 ユニセフキャラバン

平成26・27年度文部科学省人権教育研究指定校



子どもにとっても教師にとってもやさしい学校づくりの実践



—上田市立東塩田小学校の取組—

1 人権同和教育研究テーマ

人権同和教育を基盤とした学級・学校作り
 ～みんなにやさしい学校・よりよい集団の育成を目指して～



上田市立
東塩田小学校

2 研究内容

(1)「児童支援シート」の活用

○いま光を当てたい児童を中核にすえていくこと

集団で生活しているからこそ表出する児童の様子を考えた時、「気になる子」というとらえで見えていくことに限界を感じ、「光を当てたい児童」として授業の中核にすえるようにした。右記のような「児童

光を当てたい児童 記入シート			学年		
年 組 名	具体的な取組		1学期振り返り	2学期振り返り	3学期振り返り
	実施	手立て	1学期の修正案	2学期の修正案	3学期への引き継ぎ
年 組					
年 組					

「児童支援シート」

支援シート」を活用し、いま光をあてたい児童を中核にすえ、家庭や地域等の背景も含めて児童を理解し、一人一人が認められ、それぞれがつながる集団作りを目指しながら授業改善の方向を探っていきたいと考えた。

(2)「授業ふりかえりシート」の活用

○だれにでもわかりやすい学習にしていこう

だれにでもわかりやすい学習を目指し授業改善するために、短い時間で授業者の願いや児童の実態を情報共有する「授業ふりかえりシート」を活用して授業を見合った。授業を見た教員は、必ず児童の見取りと授業者へのメッセージを書いて研究会に臨み、光を当てたい児童を中心に話し合いをもつようにした。研究会後は、授業者に「授業ふりかえりシート」を提出し、授業改善に役立てられるようにしている。項目については以下のとおりである。

- ◇教科及び場面
- ◇本時の主眼(クラスへの担任の願いを含む)
- ◇光を当てたい児童
- ◇児童の見取り、メッセージ(空欄)
- ◇今後の手だて(空欄)
- ◇教師の人権感覚の見返し(空欄)

(※(空欄)のところは、参観者が記入して研究会で話題にしていくものとした。)

「授業ふりかえりシート」を活用することで、子どもを一面的に捉えず複数の教師で多面的に捉えることができ、教職員の人権感覚の向上にもつながると考える。また、光を当てたい児童を中心に話し合い、効果的な「次の一手」を考えることにもつながる資料となっている。

「授業ふりかえりシート」

(3) ホワイトボード・ミーティング

○次は、どうしたらよいか考える話し合い

話し合いをする中では、様々な意見があつて方向が見えないことや、さらにその次にはどうしたらよいか悩むこともある。そこでホワイトボードミーティングを取り入れて、話し合いを可視化していくことで、特に、光をあてたい児童に対する効果的な「次の一手」を決めていきたいと考えた。

ホワイトボード・ミーティングでは、出てきた情報は黒ペン、できそうなことは赤ペン、取り組むことや具体的なプランは青ペンでファシリテーターがまとめていく。少人数で話し合いを可視化することで、意見を出しやすくなり、深めたりしながら、次はどうしたらよいかを効果的に話し合えるようになってきている。



3 実践事例

事例Ⅰ. 自分だけでなく、友だちの考えのよさにも気づきながら学習していく児童

(1) 小単元名 「手作りあそびのお店に1年生をよぼう」〈2年生:生活科〉

(2) ねらい

お客さんとして1年生に来てもらおうという願いをもった児童が、お店の準備をする場面で、お店屋さん役をやったり、お客さん役をやったりし合うことを通して、1年生に楽しんでもらうにはどうしたらよいかを考えたり、工夫したりすることができる。



(3) 具体的な学びの姿

①役を決めて練習したことで、具体的な動きや改善点に気付くことができた児童

実際の交流会をイメージできるように、他のグループを招いて体験し合う場面を設定した。「射的」グループでは、1年生のために狙う距離を短くする工夫をしていた。「わりばしロケット」グループでは、折り紙のプレゼントをすると喜んでもらえるだろうと考え、プレゼント作りに発展していった。遊びに来てくれた1年生の名前を書く紙を用意して、自分たちのお店が好評だったかどうか分かるように工夫をしたグループもあった。具体的な場面があったことで、どう1年生に声がけていくのかについても考えることができた。説明の言葉を紙に書いたり、1年生が待つ場所を考えたりすることで、メンバーの一人一人がどのような動きをすればよいか、具体的な動きをつかむことができた。

②ふりかえりの時間を通して、1年生の気持ちを具体的に考えられた児童

学習感想用紙には、「1年生ができるように工夫できた。」「楽しくできるように考えられた。」「友だちに認められてうれしかった。」などが記入されていた。自分が楽しむばかりではなく、友だちのよさにも気づききっかけにもなっていた。また、お互いに見合うことで、1年生の気持ちに寄り添って具体的に考えることができた。その後、1年生を招待して遊んでもらう活動をしたが、どのお店にも1年生がたくさん集まり、児童は意欲的に活動することができた。

事例Ⅱ. 自分の思いだけでなく、より相手を意識して活動や話し合いを進めていく児童

(1) 単元名 「なくなる思い出のカタチ」〈3年生:総合的な学習の時間〉

(2) ねらい

旧体育館床板材を使って作り出す『思い出のカタチ』を決め出すために、試作品づくりや渡したい相手への調査を行ってきた子どもたちが、やってみた様子を出し合い、ずっと残したい自分たちの願いと、調査した自分たち以外の人の「どんなカタチで残したいか」という思いに触れることを通して、「受け取る人が、体育館での思い出をずっと大切にできるカタチとは何だろう。」という観点で作りたいカタチをとらえ直すことができる。



(3) 具体的な学びの姿

①学級の実態から、活動内容を構想する

学級の中には、まわりの人がどう思うかということを感じ取りにくく、みんなで決めた約束も平気で破ってしまう児童の姿も時折見られる。「家族や卒業生に、ずっと思い出を残してあげたい」と意見を出す、自分のほしいドール

ハウスを作ろうと考えて、そこから抜け出せないでいた。

また、ある児童は、自発的に活動しようとする意欲、発想力共に十分あるが、自分の思いが正しいと思うと周りの意見を聞かずに押し進めてしまうところがあり、相手がどう思うかを感じ取ることが難しい傾向がある。『思い出のカタチ』については、「記念碑を作りたい」という願いをもち、「体育館」と板に彫り込んで、傑作ができたとき自己満足している姿があった。

②学級の課題に対する手立て

自分の思いだけでなく、ずっと残したいというみんなの思いや調査をしてきた児童から、受け取る側の人が見ているカタチを聞いたり、「そのままのカタチがほしい」と考えるN先生の思いに触れて考えたりすることで、受け取る人を意識したカタチを考えさせる場面を仕組んだ。

③学習問題を通して、自分たち以外の人が「どんなカタチで残したいか」について考える児童

自分の願いから試作活動に取り組んだグループの発表を聞き合う場面を設定し、お互いの活動の様子やうまくいかない困難点について確認したり、自分たちの願いを再確認したりした。さらに調査班の発表から、卒業生や上級生は、旧体育館の床板材をどのようなカタチで残してほしいかという受け取る人の願いを知る場面を設定した。それにより、学習問題「受け取る人が、体育館での思い出をずっと大切にできるカタチを考えてみよう」を位置付けることができた。また、お互いの発表に対し温かく受け止めて聞いたり、がんばりを認めて拍手したりする姿も見られた。授業者は子どもたちのそれぞれの活動に寄り添い、個人で取り組んでいる児童に対しても、よさを認め位置付けていった。

④場面ごとに、自分の思いだけでなく、より相手を意識して活動や話し合いを進めていく児童

<受け取る人に寄りそった場面>

調査班の発表から「受け取る人」に心を寄せた児童は「そのままのカタチの方が体育館を思い出せそう」「板を切っちゃうと思いが切れちゃう」「切っちゃうと何だ、これは？となってしまう」と予想した。「そういう気持ちわかる？」と授業者が問いかけると、ほとんどの児童は「分かる」と頷いた。

<相手意識と自分の制作に向かう意欲が結びついた場面>

自分の活動が充分認められた上で、「受け取る人」の考えが入ってきた児童は、授業者の「ひとつのカタチをつくるのにもいろいろな気持ちがある」の一言に、「そうだと思う」と声を発した。それに連動して、「わたしも」「ぼくも」との声が挙がった。

<自己の変容場面>

自分の意見を持ちながらも、揺れ動き、「自分たちでつくったカタチでいいという人はどうしたらよいか」と授業者に問われた児童は、「板を彫っちゃうのが嫌な人のことを考えたいと思います」と話していた。自分の考えをしっかりともちつつ、クラスの仲間と折り合いをつけていた。

事例Ⅲ. 個に光を当てながら集団での育ちをねらい、授業を構想する

(1) 単元名 「いざ出陣！真田丸」<5年生:総合的な学習の時間>

(2) ねらい

NHKで番組作りを体験したことを振り返り、さらに全校に広めようと決めた子どもたちが、「真田丸」に関する上田市の取組について、全校の皆さんにわかりやすく伝えるためにどうしたらよいか、ホワイトボードを使ってグループごとに話し合うことを通して、意見を出し合い、グループのアイデアをまとめることができる。



(3) 具体的な学びの姿

①学級の実態から、活動内容を構想する

クラス替えがあり、クラスのルールをすりあわせたり、関係を築くためにお互いの様子を見たりしていたため、決めたことに対してすぐに取り組めなかったり、周囲の行動を見てから始めたり、言われるまで動けなかったりする児童が見られた。子ども一人一人が積極的に活動していけるように、まずは子ども一人一人の実態を研究グループのメンバー全員で多面的に見取り、どんな授業を仕組んでいったらよいかを話し合い、授業を構想した。

②学級の課題に対する手立て

総合的な学習の時間には、全員が初めて活動する題材を設定し、相手意識をもって取り組める活動を構想した。話し合いを可視化し、意見を出しやすくしたり、みんなで話し合いを深めたりできるようにホワイトボード・ミーティング形式で話し合いを行った。グループという少人数で話し合うことで、自信をもたせるようにした。また、国語の時間や学級の時間などでもホワイトボード・ミーティングを行う場を設け、ファシリテーションの技術を育てた。

(4) 取組の成果

- ①光を当てたい児童の育ちを願い、授業を構想したことで、なかなか自分から取り組むことができなかつた児童が、積極的に発言をするようになり、クラス全体としても活発な意見交換が見られるようになった。
- ②サイドワーカー全員が必ず意見を言ったり、うなずいたりすることで必要感をもって話し合いに臨むことができ、話し合いを活性化することができた。
- ③学習カードに担任がコメントを書くなどの細やかな支援をすることで、自信をもって意欲的に学習に取り組む姿が見られるようになった。
- ④グループで話し合うことから、次は全体で話し合う、というように、段階的に話し合いをしていくことで、子どもたち一人一人が自信をもって、全体の中でも積極的に発言できるようになった。
- ⑤ファシリテーションの技術を高めることにより、相手の意見や思いを引き出すことができ、より広く深くコミュニケーションを図ろうとする姿が見られるようになった。
- ⑥ホワイトボード・ミーティングなどの話し合い活動をしていくうちに、クラス全体が活性化し、安心安全なクラスをつくることができた。活性化した雰囲気、学習面にも影響を与え、授業にも意欲的に取り組めるようになった。

4 研究のまとめ

(1) 研究の成果

- ①「児童支援シート」をもとに光を当てたい児童のよさを教師も新たに発見することができ、そのよさをどこで生かすかを考えることができた。例えば2年生の事例では、工作や折り紙が好きな児童を生かせるように折り紙を取り入れた。飛行機の作り方をみんなに広め、友だちから認められることにつながった。
- ②「授業ふりかえりシート」をもとに、複数の教師で授業を見合うことにより、児童を多面的に捉えることができた。例えば、3年生の事例では、担任には話を聞かずに落書きをしているかのように見えた児童のつぶやきを、参観していた別の教師が記録した。担任には見えない姿だったが、その児童の願いを知ることができ、その思いを大切にしながら、活動を肯定的に捉え、よい方向へと導くことができた。
- ③「ホワイトボードミーティング」では、参観した教師が見とどけた児童の具体的な姿を職員で共有し、知恵を出し合いながら「次の一手」を共に考えることができた。教師は、児童の日頃の生活態度について、一面的な見方をしがちであるが、子どものよい姿を見るようにしながら、それを共有することを大切にしていきたい。本研究で、個に光を当てることで集団の育ちを見ることができたので、今後も職員集団という多くの目で、フラットに、かつ多面的に子どもたちを見つめ、捉えていく必要性を感じている。個に光を当て、それぞれがつながる集団作りの取組は同和教育から引き継がれた、人権同和教育の重要な取組だと考える。

(2) 課題として感じていること

クラスが安心安全であることで、学校生活への意欲、また学習活動への意欲も高まる。常に子どもを真に見つめ、教師自身を見返し、よりよい集団作りを目指していきたい。また、子どもの中にある答えを真摯に受け止められる教師であり続けたい。



平成 26・27 年度文部科学省人権教育研究指定



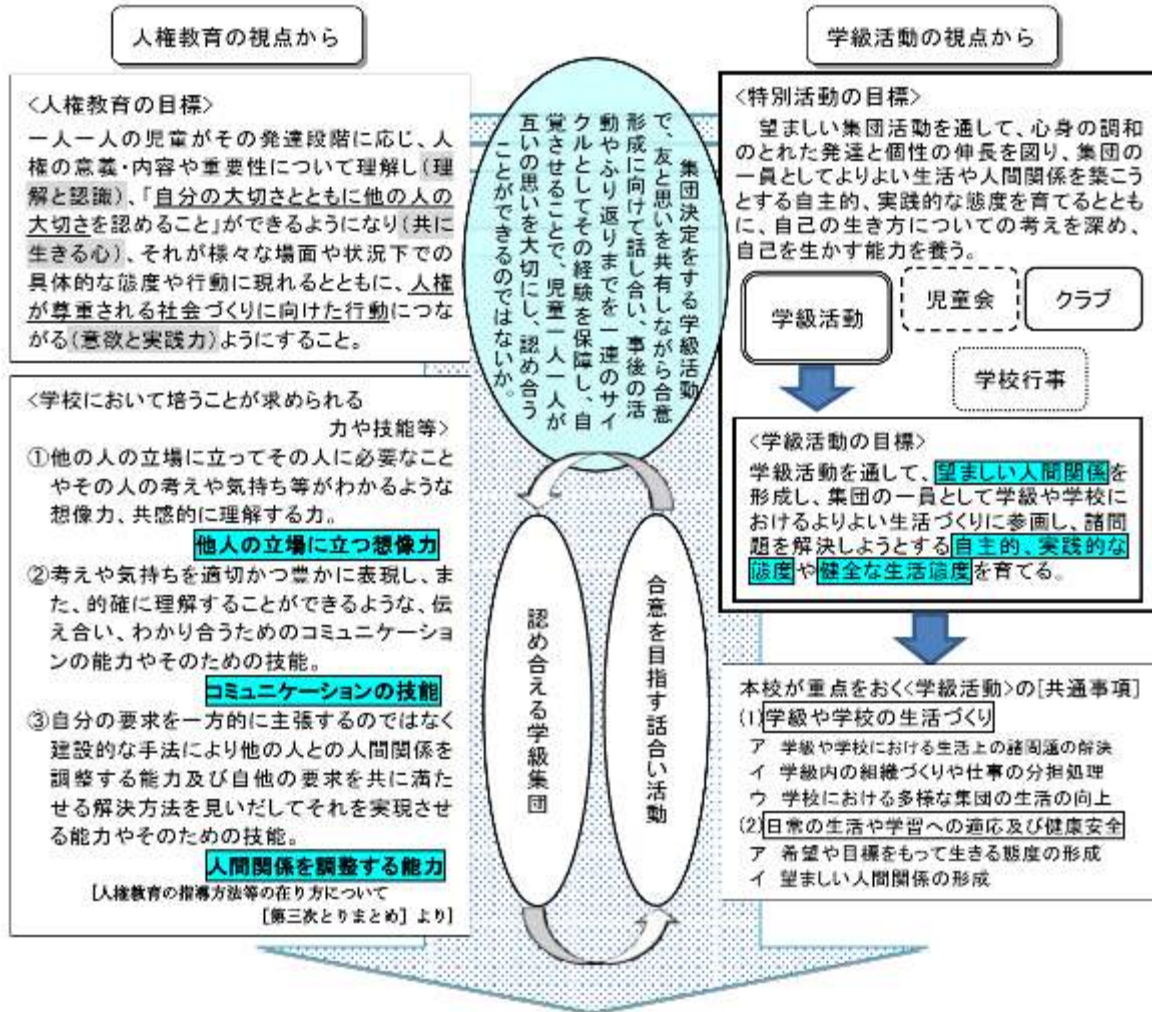
より良い生活や人間関係を築く力を育む学級活動



一松本市立寿小学校の取組

1 寿小学校における人権教育にかかる取組の全体概要

学級活動の目標には、「望ましい人間関係の形成」が示されており、学級活動の充実は、人権教育の内容の深まりと関連がある。学級活動及び人権教育の双方の視点により、願う子どもの姿を決めだした。



願う子どもの具体的な姿【学級会での話し合いや事後の活動を通して、
自他のよさに気づき、互いに思いを伝えあい、認め合う姿】

- <話し合いや活動の振り返りの場面で>**
- ①友だちの思いを大切にし、共感的に受けとめる姿 (他人の立場に立つ想像力)
 - ②思いや考えを適切に表現したり能動的に聞いたりして伝え合う姿 (コミュニケーションの技能)
 - ③自分や友だちのよさを感じて認め合う姿 (人間関係を調整する能力)
- a 自分の思いや考えを、理由を明確にして進んで話す姿
 - b 友だちの話を、相手の立場に立って真剣に聞く姿
 - c 自分と友だちとの意見がちがったときに、友だちの意見も尊重しようとする姿
 - d 自分の意見が通らなくても、決まったことには気持ちよく従い、協力しようとする姿
 - e 話し合いや振り返りの場面で自他のよさを認めようとする姿

話し合いや事後の活動の場で、a～e のような姿が見られたとき「自他のよさに気づき、互いに思いを伝えあい、認め合う」ことが具体的な態度や行動に表れた姿ととらえる。

2 特色ある実践事例「学級活動における折り合いをつける話し合い活動の取組」

(1) ねらい

学級活動の目標には、「望ましい人間関係の形成」が示されており、人権教育の深まりと深い関係がある。そこで、学級会での話し合いや事後の活動を通して、自他のよさに気づき、互いに思いを伝え合い、認め合う態度を育成する。

(2) 研究の内容

①研究テーマ

「自他のよさに気づき、互いに思いを伝え合い、認め合う子ども」

～学級活動における折り合いをつける話し合い活動を通して～

②研究の具体

手立て1 学級の願いに向け、一人一人が明確な思いをもって話し合いに参加できるようにする

◇自分たちの生活や学級をよりよくするために必要な事柄を、子どもたちから吸い上げて議題とすることで、必要感をもって話し合いに参加できるだろう。

◇提案理由を明記した議題に対するアンケートを行うことで、学級の願いを感じながら、自分の思いや考えをもつことができ、自信をもって話し合いに参加できるだろう。

◇子どもたちの生活に密着した必要感のある議題を話し合うことで、一人一人が思いや考えを明確にもち、意欲的に参加できるだろう。

手立て2 子どもたちが思いを語り、自ら折り合いをつけられるような話し合いの場を設定する

◇出された思いを短い言葉で板書し可視化することで、互いの思いを共有することができ、友だちの思いを受け止めることができるだろう。

◇出された意見やそこに込められた思い、心配な点や工夫点が、より分かりやすくなるよう板書を構造化することで、課題を解決しながら話し合おうとするだろう。

◇反対意見や少数意見を生かす場の設定。すなわち、話し合いの柱①で出された反対意見や少数意見を、話し合いの柱②の工夫点を考える場面で生かすような場の設定や教師の出を行う。

手立て3 『話し合い～事後の活動』のサイクルの中で、友だちや自分のよさを認め合う振り返りを行う

◇議題に対して自分がどのように考え、話し合いを通してどのように変わっていったか、また事後の活動を通して自分や友だちに対してどう思ったか振り返ることで、自分の思いや気持ちの変容に気づき、友だちのよさについて考えることができるだろう。

◇振り返りの時間を確保したり、学級会コーナーに掲示して見合えるようにしたりすることで、互いの思いを共有し、友だちによさを伝えたり自分のよさを実感したりできるだろう。

③学級会を積み重ね、相手の意見を共感的に受け止めていった F 児(5 年)の姿を通して

(i) F 児の姿

F 児は、担任によく見てほしいという様子が見られ、担任の目の届かないところでは清掃で手を抜いてしまうこともある。また、家庭学習をやっけないことや忘れ物が多いこともあり、違う形で学級の注目を集めることも多い。Q-U の結果では、「友だちやクラスから認められることが無いと感じており、何かをするときに応援してもらったり、協力してもらったりしない」と思っている。一方で、「クラスは明るく、協力し合ったりまとまったりすることができるクラスで、クラスメイトから好かれている」という思いがある。

(ii) 議題『「はじめましてパーティー」の計画をたてよう』の中で、自分の意見を押し通そうとする F 児

年度当初、初めて学級会のオリエンテーションを行い、学級会の目的・意義を理解し始めた子どもたち。計画委員会を組織し、教師が積極的に支援をしていく中で学級会を自分たちの手で進めた。その中で、F 児は「大根ぬきに反対です。危ないからやらない方がいい。だからロンドン橋がいい。」「(ロンドン橋のつかまった人がする罰ゲームについて) 自己紹介をしたところで仲良くはなれない。」「大根ぬきでルールを破った人は、抜けさせればいい。」など、友だちのことを考えずに自己中心的な発言が多かった。

(iii) 議題『「S 児君お別れパーティー」の計画をたてよう』の中で、転出してしまう児童への想いを寄せながら、話合いに参加する F 児

転出してしまうことが決まった児童や学級の思い出になるパーティーをしようと、学級会が開かれることが決まった。話合いの中で、初めは「S 児のやりたい遊び」をやればいい、と考えていたのだが、「みんなにとっての思い出」というめあてに立ち返り、「S 児を中心にした内容」「S 児と関わる内容」を大切に話し合う中で自分の考えを変化させていった。「工夫をすることで反対を生かす」「新たな解決の視点を見出す」が考え出され、児童はやる内容を決めていった。F 児は他者理解を深め、「折り合いのつけ方」を経験的に学んでいった。

(iv) 議題「運動会お疲れ様パーティーの計画を立てよう」の中で、少数派の意見の児童に寄り添いながら、話合いに参加する F 児

学級では、学級会の中で折り合いのつけ方が分かり、主体的に取り組める児童が多くなってきた。また、計画委員会を心待ちにしている児童も多く、計画委員の準備の様子を自分のことのように手伝おうとする姿が増えてきた。『「運動会お疲れ様パーティー」の計画を立てよう』の話合いの中で、F 児は、多くの友だちの工夫を聞き、友だちの意見を共感的に受け止める姿が見られた。さらに、反対意見の児童に寄り添い、いかにその意見を生かすかを考え、自分たちのできそうな男女ペアのクイズ大会を提案した。

このような話合い活動を重ねていく中で、F 児は学級集団を協力的で前向きなクラスと受け止めるようになり、友だちの思いを大切に、他者理解を深める姿が多く見られるようになった。

◎82 号に掲載した上田市立東塩田小学校及び松本市立寿小学校の実践は、文部科学省のホームページにも紹介される予定です。また、本年 5 月より各地区において順次行われる、学校人権教育研修会等において、2 校の取組をまとめた「実践事例パンフレット」を各校にお配りします。どうぞご利用ください。

「今話しておかないとⅡ」

ハンセン病療養所長野県訪問交流事業での県人会の方 (A さん) のお話

A さんは、昨年、初めてハンセン病になってからの思いをお話ししてくださいました (人権教育だより第 81 号参照)。今年度の訪問事業でも、「昨年話しきれなかったこと」と前置きしてお話ししてくださいました。



今年ね、自分が病気になった時の病歴っていうのかね、それをお話ししたいと思います。

A さんの小さいころの思い出

私はね、昭和 6 年の 3 月に山の中の二軒家、そんなところで 11 人兄弟の 10 人目として生まれました。家は、昔から代々続お隣さんの別家にあたる古いお家を借りて、小作人になっておりました。

お隣の家には 6 歳上の女の子がいたのでよく遊びに行ったの。ところが 4 歳のときに、その子はある日急にいなくなっちゃった。お母さんにね、「隣の B ちゃんはどこへ行ったんでしょう？」って聞いても、ちっとも教えてくれなかった。その人の兄さんっていう人がやっぱり 18 歳で行方不明になった。あとでわかったけどもね、考えてみたら多分、草津 (草津には国立療養所栗生楽泉園がある) にいたんだと思います。

それから、ちょっと遠いお隣のことです。男手がなかったから、父はよく桑を摘みに行くなどのお手伝いに行ったので、4 歳の頃、私も行ったことがあります。すると、さっきの B さんと同じくらいの女の子がいて、顔を見た時、大きなぶつぶつがあって、なんて恐い顔なんだろうなあと思いました。そしてそこにはもう一人病気のお兄さんがいて、お家を畑の中に建てて住んでいました。お家といっても、まあ作業小屋ですよ。ある時、村の人が寄って「小屋焼きだ」って言ったことを覚えているの。その時に皆さんが、母屋に火がつかないように、バケツに水を汲んで待機して。そのお兄さんと女の子、おじさんと姪っ子にあたるんだけどね、二人が住んでた小屋を焼いたんですよ。だから、焼く前に多分その方たちはここ (国立療養所多磨全生園) へ来たと思うんですよ。

そういうことがあったので私はこの病気って伝染なのかな？ 遺伝なのかな？ って今も不思議に思っているわけ。

自分の病気の様子

9 歳の時に、首にこのマイクの半分くらいの腫れもののできたの。この病気と関係あるかどうかわからないけど。それはまあ治って、今度は 10 歳の時に戦争中だから勤労奉仕だっていうから、山の中の神社の、掃いても掃いてもきりのない葉っぱを掃きに行った時に、肘が壁にぶつかったの。その時は、なんとも言えない痛さだったの。後で気が付いたらやっぱり神経が腫れてたみたいです。それから高等科の時に、擦り剥いちゃうんですよ。だけど、なんで皮が剥けたのか、やっぱり知覚麻痺だからわかんなかったわけ。

昭和 20 年の暮れごろから、なんだか足が曲がらないし、痛い。それから腕もまた腫れもののできたんです。ちょうど 12 月のお正月休みの頃でした。昔の事だから車もないし電車もやっぱり思うように無かった時代ですからね、3 人の兄たちと父親がリヤカーで 5 里も 6 里もある所から家へ連れて帰るんですけども痛くて家へ帰れなくて、途中の病院へ入院したんです。そこで、お正月を迎えました。それから、病気が、またぼちぼち治ったんですよ、手も脚も。なので、奈良の製糸工場へやっぱり口減らしで行ったんですよ。それが昭和 21 年かな。そのまた昭和 21 年の暮れか 22 年にかけてだか、病気が再発しちゃったんですよ。製糸工場だから熱い蒸気を使う。そうすると手首やなんか麻痺してるから火傷して膨れる。そうするとなんでかなあとってね、お医者さんへ行ったんです。そうしたら工場の先輩がね、多分長島愛生園にいた人の『小島の春』という小説を読んだらしいの。その人に「あんたみたいな人の病気も治るんですよってよ。」って言われた時に、ハッと心臓が止まる思いがしたの。

その暮れ、お正月休みに家に帰った時に、とたんに病気がひどくなっちゃって、顔は腫れるし左の肩

から腕はものすごく痛いし、痛いだけでなく、冷たいような、重いような、だるいような、本当にもう肩の置きどころがなくてね、寝てたんです。ちょっと良くなったときに、鏡を見て、注射針とか筆とかで背中とか触ってみて、「こどう？」とか、「痛い?」「感じる?」って言われて、そこでもう私たち素人でもなんとなく病気はわかったんですよ。

去年も話したように、家から村のお医者さんへ、昼間行けないから夜行ったりしていたんです。まただんだん良くなってきたんだよね。18歳から25歳までは、田舎で出来ることをしながらいたんです。けどもそれからまた、今で言うと結節っていうのができちゃったの、あのフジツボのようなね、あるいはオランダイチゴを半分に切ったような、茶色のブツブツの結節とかいうものがいっぱいできてきて、外に出られないようになってしまったね。だから兄がとうとうたまりかねてね、ここ(全生園)の患者だった私の家の近くに住んでいたCさんという人が帰省をしたときに、「うちの妹がなんかどうもそんな(ハンセン病の)ようだから、頼む」って言って、それで昭和31年の5月にここに入院しました。

それから色々治療が始まって、プロミンを200本打った頃からは、やっぱり唇はしびれてくる、足の裏はしびれてくるのね、「なんだこれ病気が治るどころじゃないじゃん」と思ったの。切なかった。でもやっぱり薬が効いたんですよ。そのできものが、魚のうろこみたいに、トイレ行ったりするといっぱい剥けて落ちたの。それでほうきを使わなきゃ部屋に入れにくいくらいだった。できものはめきめきとよく治ってきたけども、薬の副作用でね、心臓、腎臓、肝臓みんな冒されちゃったの。心臓はもうドキドキして重いものが持てない、洗濯物も干せない。肝臓の方は汗をかくと白いブラウスの襟が真っ黄色になっちゃって落ちない。

それでもだんだん病気が落ち着いてきて、治療もいつの間にかやめて、うまく話せなかったけども、そんな感じでした。

家での治療のこと(全生園に入るまで)

家族が心配してね、とにかく女の子だから足が曲がらなきゃ困る。手も伸びなきゃ困る。帯も結べなくなっちゃってね。アリ塚ってあるわね。お父さんが、「アリゴ」の巣を採って来て、焚いたお風呂に入れたり、大根の干し葉を茹でて、その灰汁水のお風呂に入ったり、痛い足を無理して曲げたりいろいろやりました。おかげで、足は今のようになんとか治りました。

それから、お父さんがお弁当を持って、どっかの山にどくだみを採りに行ったの。干しといて煎じて治そうと思って一生懸命だったんですよ。私が18歳のとき、お父さんの親戚の方が東京から疎開をして、まだ終戦なんて迎えられなかったときにね、赤痢になっちゃったんですよ。田舎だから山で火葬したの。人骨はなんでも病気にいって言うから、その頭蓋骨かどっかの骨をこっそり拾ってあったらしいの。それで、ある日ちょっと親の留守にね、どくだみを煎じるやかんの蓋をとってみたら、骨のかけらがあったの。「あっ、こんなものを飲まされていたのか」と思って嫌になってね、「どくだみはもういいよ。自分でやって飲むから」って言ってやめたけどね。

義兄の見方(偏見)

私の義理の兄が言ったって。「うちのAは、スケベ根性を起こすからあんな病気になってしまった」と。まるで私の病気が性病のようなことを言うのを聞いて、私はすごく悲しくて、もう私の病気が「らい(ハンセン病)ならいいわ」って思ったことがあるの。それで今、この病気になった事を悔やんじゃいけないなっていう気持ちもあって、「ああ、いいや。私は、ハンセン病だったんだから、私は身の潔白が晴れたんだから、もうこれで清々してるから」と思うんだけど、やっぱりわがままなもんでね、病気になったことを悔やむことはあるの。

◎長野県では、「ハンセン病療養所訪問交流事業」を実施しています。

ハンセン病療養所を訪問し、入所者の方が過ごされてきた療養所での生活などを知ることで、ハンセン病問題について正しい理解を深め、偏見・差別の解消を図ることを目的としています。

一度訪れてみてはいかがでしょうか。

人権意識の高揚を目指すポスター及び作文の審査結果

【応募状況・審査結果】

今年度、ポスターは 531 点 (昨年度 622 点)、作文は 57 点 (同 59 点) の応募がありました。小、中、高等学校別の応募状況、入選者一覧は、下記のとおりです。ご応募いただいた学校、児童生徒の皆さんありがとうございました。

なお、中学生の作文については、長野地方法務局主催・長野県教育委員会共催で実施した「全国中学生人権作文コンテスト長野県大会」において、県内 178 校 (昨年度 186 校) の中学校から 17,008 編 (同 17,270 編) の応募があり、松本秀峰中等教育学校 2 年の服部桂さんの「自分の体験から学んだこと」が教育委員会賞に選ばれました。



優秀賞 塩尻市立宗賀小学校
6 年 今井 結蘭さん



最優秀賞 須坂市立墨坂中学校
1 年 中谷 明日美さん

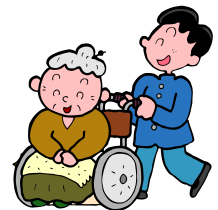


優秀賞 木曾町立三岳中学校
3 年 高木 明日翔さん

【応募点数】

() 26 年度応募数

校種	小学校	中学校	高等学校	合計
ポスター	4 4 8 (5 2 9)	7 4 (7 3)	9 (2 0)	5 3 1 (6 2 2)
作文	5 7 (5 9)			5 7 (5 9)



【入選者一覧】

ポスターの部

- 最優秀賞** 中谷 明日美さん (須坂市立墨坂中学校 1 年)
- 優秀賞** 今井 結蘭さん☆ (塩尻市立宗賀小学校 6 年) 高木 明日翔さん (木曾町立三岳中学校 3 年)
- 優良賞** 片岡 美咲子さん (上田市立川辺小学校 2 年) 宮嶋 真生子さん (下條村立下條中学校 2 年)
- 近藤 まい美さん (佐久平総合技術高校 3 年)
- 奨励賞** 宮島 光咲さん (上田市立川辺小学校 2 年) 小林 彩乃さん (松本市立寿小学校 6 年)
- 横沢 亜夢さん (塩尻市立宗賀小学校 6 年) 小林 奈央さん (伊那市立東部中学校 2 年)
- 塩川 めいさん (小諸市立小諸東中学校 2 年) 岩下 聖香さん (同市立小諸東中学校 2 年)
- 保科 明日香さん (大町市立仁科台中学校 2 年) 越口 芽衣さん (木曾町立三岳中学校 3 年)
- 上條 滯奈さん (エクセラン高校 1 年)

☆今井結蘭さんの作品は、「いじめ防止啓発賞」として、学校生活相談センターのポスターに使用します。

作文の部

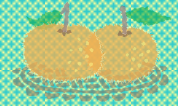
- 最優秀賞** 赤木 祐介さん (長野市立三本柳小学校 6 年)
- 奨励賞** 青木 ひなたさん (諏訪市立城北小学校 5 年)
- 羽生 みずほさん (松川町立松川中央小学校 5 年) 深津 はなりさん (同町立松川中央小学校 5 年)
- 倉科 美優位さん (千曲市立五加小学校 6 年) 米澤 舞和さん (同市立五加小学校 6 年)

学校賞 松本市立寿小学校 松本市立筑摩小学校 千曲市立五加小学校

—平成27年度「長野県人権意識の高揚をめざす作文」最優秀賞の作品を紹介し—

「ガラテさん・真美さんから学んだこと」

長野市立三本柳小学校6年
赤木 祐介さん



ぼくたち三本柳小学校国際委員会は、遠くアフリカ大陸の真ん中にある国『ルワンダ共和国』に住んでいるガラテさん・真美さん夫妻と交流し、お二人の活動を応援しています。

ガラテさんの母国ルワンダは、二十年前、国の中で国民どうしが戦争になり、百日間で百万人が殺されました。生き残った人の中にも、地雷で手足を失ったり、見せしめのために切り落とされたりした人がたくさんいます。ガラテさんも足に障がいがあります。ガラテさん夫妻は自分たちで工房を建て、手足を失った人々に義手や義足を無料で配っています。義足一本を作るのに三万円かかるそうです。

お二人を支援するためにぼくたちが毎日している活動はアルミ空き缶集めです。ゴミとなるビールやジュースの空き缶を集めて、お金に換えています。二缶で一円になります。他にも書きそんじはがきを集めてお金に換えています。

今年も、新しい活動として募金活動をしました。近所のスーパーにお願いしてポスターや写真パネルを展示して呼びかけました。二ヶ月間で四万六千四百九十三円集まりました。

お二人とメールでやりとりする中で、義足にはかせる靴、ルワンダの学校で不足している文房具が必要だと分かり、全校に呼びかけ

て集めました。文房具はルワンダのニャンザ小学校に送る予定です。

今年の七月十六日に、三本柳小学校にガラテさん・真美さん夫妻を招待しました。全校交流会で集めた靴や文房具を発表し、募金で集めたお金を渡しました。一年生がダンスをして歓迎し、一人ひとりがあく手をしてもらいました。二年生はルワンダの主食バナナのこと、ルワンダにしかないゴリラのことなどを教えてもらいました。三・四年生は、「ルワンダでなぜ戦争がおきてしまったのか」について、お二人の話を聞きました。

むかし、ルワンダが他の国に支配されていたとき、ルワンダの人々は二つのグループに分けられたそうです。身分カードで区分され、片方のグループがもう一方のグループを支配する政治を押しつけられました。学校では、差別とたがいに憎しみ合うことを教えられたそうです。

五・六年生は、去年ルワンダに行った六年生(今は中学一年生)の四人とガラテさん、真美さんがルワンダの人や国について感想や考えを出し合う話合いに参加しました。ルワンダは日本とちがいで、不便なことがたくさんあるそうです。例えば、日本では、じゃ口をひねればすぐに飲める水が出てきます。ルワンダには水道がありません。井戸から水をくみあげたり川からくんだりして運んで使って

ているそうです。ぼくは、水くみをする子ども達のために何かしたいと思いました。

この会でガラテさん夫妻はお二人の夢を話してくれました。ガラテさんの夢は二〇二〇年東京パラリンピックの車いすレースに出ることです。内戦の後、お二人は二〇〇〇年のシドニーパラリンピックに片足の選手を出場させました。百メートルを泳ぎ切った選手は、ルワンダの人に自信と勇気を与え、ルワンダが平和になったことを世界の人々に伝えました。五年後の東京パラリンピックではガラテさん自身が出るのです。まず長野マラソンに出ようと、毎日練習しているそうです。

ぼくがガラテさん、真美さんとの交流で感じたことがあります。それは、お二人の態度です。内戦で建物が無くても自分で工房を建て、お金が無くてもたくさんの人に呼びかけて義足を作る。足が動かなくても車いすレースに出る。応援をしてくれている人たちへの感謝の気持ちといっしょに、何があっても希望をもって前向きに進む、お二人の強い決意を感じました。ぼくは、お二人の夢をこれからも応援していきたいと思っています。



今 地球の子どもたちは ユニセフ・キャラバン・キャンペーン



世界にはこんな子どもたちがいます

6億6,300万人が安全な水を手に入れることができない

学齢年齢の子ども約5,800万人が学校に通っていない

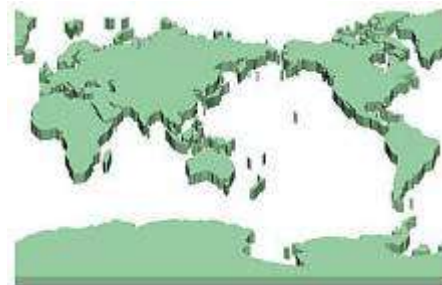
24億人が衛生施設をもたない

5歳未満の子どもの3人に1人が出生登録されていない

5歳未満で死亡する子どもの約半数は栄養不良が原因

1年間に590万人の5歳未満の子どもが予防可能な病気等で命を失う

5~17歳の子ども8,500万人が危険な状況の中で労働している



ユニセフ(国際連合児童基金)は、このような子どもたちの命と健康と未来を守るために活動しています。各学校で行っていただいているユニセフ募金はこの活動の資金になっています。

本年度長野県に「ユニセフ・キャラバン」が来県しました。キャラバンは、県とのメッセージ交換、教職員などへの研修の翌日、東御市立滋野小学校、松本市立丸ノ内中学校で「ユニセフ出前授業」を行いました。この2校では、代表者による体験を通して以下のことを学びました。

児童労働の体験…ネパールの子ども達が日々行う水運びによって学校に行けないこと
蚊帳の体験…日本ではなくなりつつある蚊帳で救われる命がまだまだたくさんあること

2校からは次のような感想をいただきました

- ・わたしは、せかいでたくさんのひとが、あんぜんできれいな、みずをつかえないことがわかりました。またもっといっぱいおしえてほしいです。わたしもユニセフのひとになりたいです。
- ・自分たちがやってきたこと(募金)がどのように使われ、どのように役立っているかが理解できたので、今年のお取組みに生かせると思います。
- ・ビデオ上映を通して、生徒たちは世界がどのような状況にあり、何が必要なのかと知ることができ、大変有意義でした。
- ・話を聞けが聞くほど、私たちにとっての「あたりまえ」は、他の国の人にとれば「あたりまえ」ではないと分かり、本当に私たちは恵まれているんだなと思いました。これから何かできることがあれば積極的に活動に参加したいです。



学校で「ユニセフ出前講座」を開催できます。ご希望がありましたら、年度当初配布される「ユニセフ案内」をご覧ください。心の支援課にお問い合わせください。上記のような体験学習ができます。